



平成 27 年 10 月 23 日

北九州市との「定住・移住促進」に向けたローン金利優遇の実施について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、平成 20 年 8 月に北九州市と「産業振興分野に関する連携協定」を締結し、産官連携協力の促進により地域経済の発展に寄与してまいりました。

今回、本協定に基づき、地方創生に資する支援策の一環として、北九州市での住宅市場の活性化及び定住・移住促進のため、「住宅ローン」及び「リフォームローン」の金利を特別に優遇することといたしましたのでお知らせします。

当行は、今後も引き続き、地元の活性化のため、これまで当行が培ってきた知見やノウハウ、さらには、当行グループが有する金融サービス機能を発揮し、地方創生に取り組んでまいります。

記

1. 「住宅ローン」の金利優遇について

(1) 対象商品

- 「NCB 建築名人」
- 「NCB ガン保障特約付住宅ローン」※
- 「NCB 全国保証 住まいるいちばん」※
- 「NCB 定期借地権付住宅ローン」※
- 「NCB 住宅ローン キレイの住まい」※
- ※新築・中古のみ

(2) 金利優遇

- 全期間適用金利を 0.1% 引下げします。
- ※エコ住宅に対する優遇等、他の金利優遇との重複はできません。

(3) 適用条件

- 住宅ローン購入対象物件の住所が北九州市内であることが条件となります。

(4) 取扱店

- 西日本シティ銀行 全店（東京支店・大阪支店は除きます）

(5) 取扱開始日

- 平成 27 年 11 月 2 日（月）お申込受付分より

2. 「リフォームローン」の金利優遇について

(1) 対象商品

「NCB EZ リフォームローン」

(2) 金利優遇

適用金利を0.1%引下げします。

※その他お取引内容により最大▲0.8%の優遇となります。

(3) 適用条件

リフォーム物件の住所が北九州市内であり、北九州市が実施する「リフォーム促進事業」又は「耐震補強工事促進事業」を利用してリフォームを行うことが条件となります。

(4) 取扱店

西日本シティ銀行 全店（東京支店・大阪支店は除きます）

(5) 取扱開始日

平成27年11月2日（月）お申込受付分より

以 上

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部 原田・松下 TEL 092-476-2561 地域振興部 藤・古川 TEL 092-476-2743
--